

	審議会等名称	会議概要	公募予定時期	募集予定 人数 (人)	委嘱 年数 (年間)	会議の 開催回数 (年間)	問い合わせ先	
							課名	電話番号
1	松江市総合計画審議会	松江市総合計画条例に基づき、市長の諮問に応じ、基本構想の策定又は変更について調査し、審議するもの。また、総合計画の実施状況に関する事項その他総合計画に関し必要な事項について、意見を述べるもの。	令和5年4月	2	2	1	政策企画課	0852-55-5173
2	松江市景観審議会	松江市景観条例及び松江市屋外広告物条例に定めるもののほか、市長の諮問に応じ、良好な景観形成及び屋外広告物に関する事項について調査、審議を行う。	令和5年4月	2	2	2	建築審査課	0852-55-5387
3	松江市上下水道事業経営計画推進委員会	平成30年10月に策定した松江市上下水道事業経営計画に掲げる主要事業等の進捗を管理するとともに主要事業や懸案事項等を審議する。 (所掌事項) ・経営計画策定に向けた助言・提案に関すること ・経営計画に掲げる主要事業等の実施状況、実施効果の検証等に関すること ・懸案事項等の検討及び調整に関すること	令和5年4月	2	2	2	上下水道局経営課	0852-55-4849
4	松江市男女共同参画審議会	本市の男女共同参画の推進に関する施策および重要事項について、検討・提言を行う。	令和5年5月	2	2	2	人権男女共同参画課	0852-55-5477

	審議会等名称	会議概要	公募予定時期	募集予定 人数 (人)	委嘱 年数 (年間)	会議の 開催回数 (年間)	問い合わせ先	
							課名	電話番号
5	松江市伝統文化芸術振興審議会	「松江の文化力を生かしたまちづくり条例」に基づき設置する審議会で、松江市伝統文化芸術振興計画の推進に関する施策の検証や実施計画の評価・検証を行う。	令和5年6月	2	2	2	文化振興課	0852-55-5517
6	松江市都市計画審議会	都市計画は、都市の将来のすがたを決めるものであり、それらの実現のため土地に関する権利に相当な制限を加えるものであることから、各種の行政機関や住民の利害を調整し、さらに利害関係人の権利、利益を適正に保護する観点を踏まえた判断が必要となる。そのため、学識経験者等の第三者によって、都市計画を決める前にその案について調査、審議を行う。	令和5年6月	1	2	4	都市政策課	0852-55-5373
7	松江市人権施策推進基本方針検討委員会	令和6年度に予定している松江市人権施策推進基本方針の第三次改定に関する事項について調査、審議を行う。	令和5年7月	1	2	1回程度(R5) 3回程度(R6)	人権男女共同参画課	0852-55-5426
8	松江市社会福祉審議会	社会福祉法に基づき、社会福祉に関する事項を調査、審議を行う。	令和6年2月	1	3	2	健康福祉総務課	0852-55-5302